

# 序 論



## 第1章

# 東金市総合計画策定の趣旨と目的

---

### 1 計画策定の趣旨

本市では、昭和46年度に初めての長期的ビジョンである基本構想が策定され、以来まちづくりの指針としてその役割を果たしてきました。

この間、本市は計画的な行政運営の成果と、時代の潮流もあり、人口をはじめとする市勢が右肩上がりが増した時期でもあります。

平成12年度には計画期間を20年とする「東金市第3次総合計画」（平成13年度～令和2年度）を策定し、「人・自然 と き め き 交 感 都 市 東 金」という将来像の実現に向け、市民とともに、様々な取組みを積極的に推進し、本市の発展と一体感の醸成に向けて、市民生活の全分野にわたる多くの施策を着実に進めてきました。

しかし、この20年の間において、我が国では少子高齢化等により、日本全体の人口が戦後初めて減少に転じることとなり、これまで構築された社会構造のもとで行ってきた様々な仕組みや取組みが大きな転換期を迎えています。

本市においても、平成20年の61,885人（常住人口）をピークに減少局面に入り、人口減少・少子高齢化が招く様々な問題が顕在化し、また、市民の行政サービスに対するニーズも保健・医療・福祉分野の充実や、安全・安心な環境の整備を重視する傾向が強くなっています。

とりわけ、本市に甚大な被害をもたらした東日本大震災や令和元年台風15号などの風水害に加え、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症なども市民生活の新たな脅威となりました。

こうした内外の動向、社会情勢の変化に的確に対応しながら、市民・地域とともにまちづくりを進め、次世代に誇りを持ってつなぐため、今後のまちづくりの方向性とその実現に向けて行う取組みを明らかにする「市政運営の総合的な指針」にすることを目的に、本市の最上位計画として、「東金市第4次総合計画」を策定します。



## 2 計画の位置付け・特徴

### (1) 計画の位置付け

東金市総合計画は、本市におけるまちづくりの「羅針盤」であり、行政運営を行う中で最上位に位置付けられる計画です。

また、まちづくりは、行政だけで行うものでなく、市民や地域をはじめ関係する団体や企業なども実現に向けて進めて行くという考え方により、市全体で共有・理解し、ともに将来像の実現を目指していく計画とします。

### (2) 計画の特徴

東金市総合計画は、計画に掲げる取組みや目標が、市民にとって身近なものであり、かつ実効性の高い計画とすることを目指し、次のような特徴を持つ計画としました。

#### ① 市民とともに作り上げた計画

本計画は行政だけでなく、地域全体のものとなるよう、学識経験者や各種団体の代表、公募による市民などで構成される総合計画審議会、地元地域や学生、各種団体との懇談会、市民会議などを通じて、市民の声を反映させて策定しました。

#### ② 目指すべきまちの姿がわかりやすい計画

行政と地域がともに協力してまちづくりをするため、目指すべきまちの姿がわかりやすい計画である必要があります。

本計画では施策ごとにわかりやすいまちづくりの目標を共有できるものとしました。

#### ③ 将来像の実現に向けて重点的に取り組むべき具体的な戦略が明示された計画

本計画では、10年間で重点的に実施する取組みを明示し、将来像の実現と、その先の東金市も継続的に発展するための重点的・積極的な経営戦略を設定しました。



## 第2章

# 東金市総合計画の構成と期間

東金市第4次総合計画は、これまでの計画と同様「基本構想」「基本計画」「実施計画」といった三層構造を踏襲するものの、令和3年度（2021年度）を初年度とする「基本構想」は目まぐるしく変化する社会情勢からかい離しない見通しのつく将来（10年間）を計画期間とします。

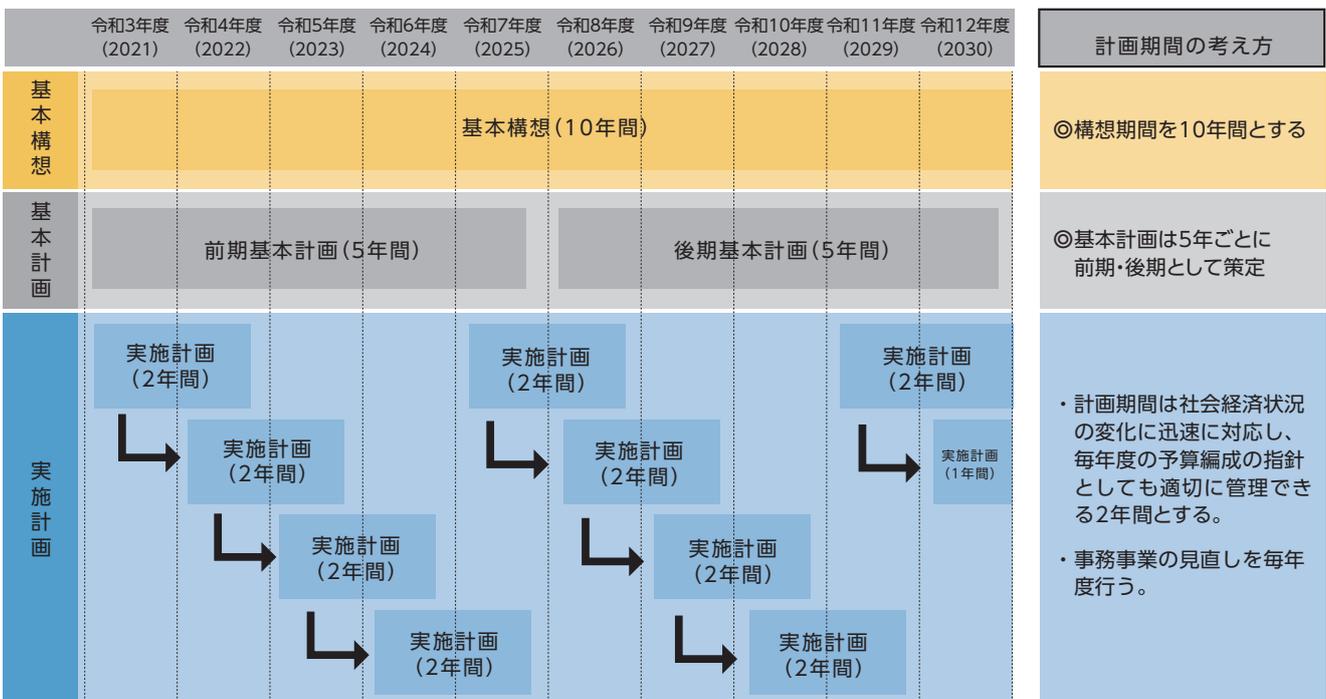
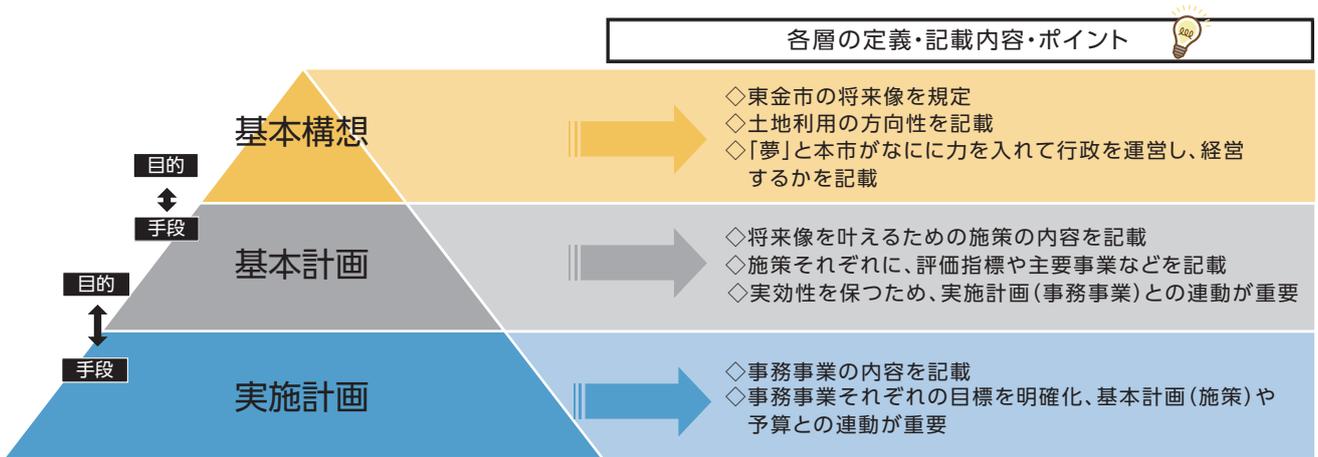
また、「基本計画」は前期・後期5年ずつで従前と同じ計画期間としますが、「実施計画」については計画期間を2年間とし、毎年度事業の見直しを行い、柔軟性と実効性のある計画として、適切な進行管理を実施していきます。

ビジョン	①基本構想（10年間）
	本市が目指すべき将来像やそれを実現するための行政運営方針等を示すものです。 10年後に実現を目指す「東金市の将来像」、その将来像を目指す上での「まちづくりの基本理念」、土地利用に関する考え方を示す「土地利用の基本方針」、そしてまちづくりの具体的な建付けを示す「将来像実現に向けた基本的方向性」で構成します。 目標年度は10年後の令和12年度（2030年度）とします。

プラン	②基本計画（5年間）
	基本構想に掲げるまちづくりの将来像を達成するために推進すべき施策の内容を示すものです。 計画期間は、前期5年間、後期5年間とし、前期基本計画は令和3年度を初年度に、令和7年度を目標年度とします。

アクション	③実施計画（2年間）
	基本計画に示された施策を実施するための具体的事業内容、財源等を示すことにより、優先的に実施する事業を定めるものです。 計画期間は2年間とし、社会経済状況の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、毎年、見直しを行い調整し、毎年度の予算編成等に活かします。

■東金市第4次総合計画の構成と期間



## 第3章

# 東金市の概要

### 1 位置・地勢

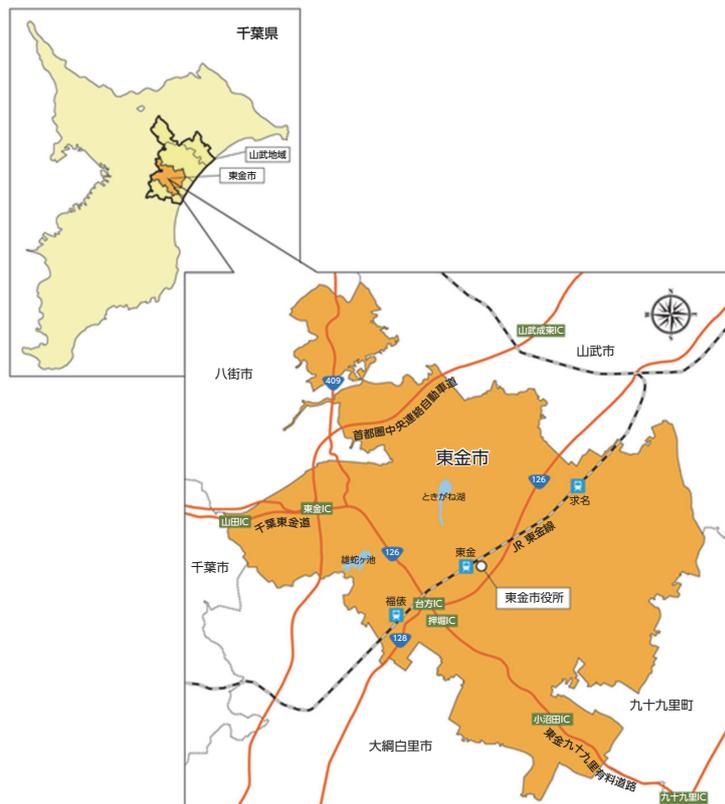
本市は、東京中心部から約 50 ～ 60km 圏内の距離にあり、千葉県ほぼ中央に位置しています。東は九十九里町、西は県都千葉市、南は大網白里市、北は山武市及び八街市に接し、総面積は 89.12km<sup>2</sup>、東西に 13.42km、南北に 14.58km の広さを有しています。

市の北西部は標高 40 ～ 60m の下総台地の東端に当たり、山武杉を中心とした森林地帯と台地に入り込む谷によって形成され、東南部は標高 4 ～ 10m の九十九里海岸の後退による広大な平野に肥沃な水田地帯が広がっています。

また、古くは江戸時代、徳川家康の鷹狩りのために「御成街道」が造られたことにより、宿場町と近隣の農産物が集まる問屋街とが形成され、物流の集散地として賑わうようになり、九十九里地域の中核都市として発展してきました。現在では、千葉東金道路や東金九十九里有料道路、また、国道 126 号をはじめとする国・県道が結節する広域道路ネットワークの要衝となっており、さらに、千葉東金道路、国道 126 号と東金インターチェンジで接続した首都圏中央連絡自動車道の令和 6 年度に予定されている全面供用開始に向け、より一層の発展が期待されています。

鉄道は、市の中央部を南北に貫く JR 東金線が本市と大網白里市方面、山武市方面とを結び、市内には、求名駅、東金駅、福俵駅の 3 駅を有しており、本市の主要な交通手段として通勤・通学など、多くの市民に利用されています。特に、東金駅周辺は、まちの玄関口であり、本市の中心市街地の核としての役割を果たしています。

#### ■東金市の位置・市内交通網図



## 2 人口と世帯

平成 27 年の国勢調査結果によると、本市の総人口は 60,652 人となっています。

平成 12 年からの 5 年間に於いて 2,096 人、平成 17 年からの 5 年間では 50 人の増でしたが、平成 22 年からの 5 年間では 1,099 人減少しており、平成 22 年を境に総人口は減少傾向に転じました。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（14 歳以下）については、人数、構成比率ともに平成 12 年以降減少を続け、平成 27 年には 6,847 人（11.3%）となり、生産年齢人口（15～64 歳）については人数、構成比率ともに、平成 17 年から減少に転じ、平成 27 年には 37,906 人（62.5%）となっています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、平成 12 年の 9,238 人（15.5%）から平成 27 年の 15,418 人（25.4%）へと 15 年間で人数では 6,000 人以上、構成比率では約 10 ポイント増加しています。

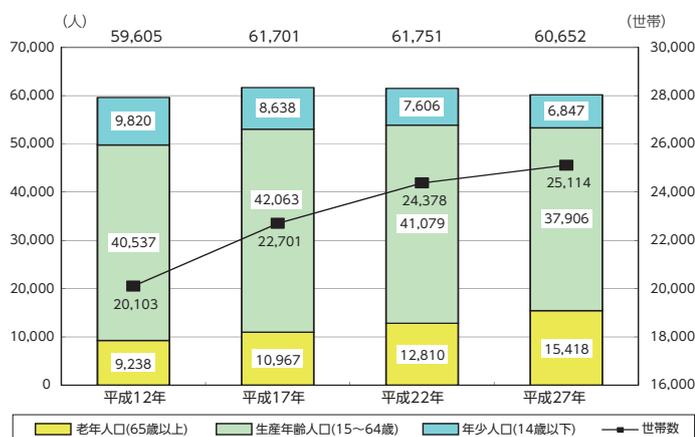
平成 27 年の高齢化率（老年人口が総人口に占める割合）は 25.4%と、全国平均（26.6%）、千葉県平均（25.9%）を下回っていますが、年少人口比率は 11.3%と、全国平均（12.6%）、千葉県平均（12.4%）をともに下回っていることから、本市における少子高齢化、特に少子化が進んでいることがわかります。

世帯数は、平成 27 年には 25,114 世帯となっており、平成 12 年以降増加を続けていますが、核家族化の進行や単身世帯の増加により、1 世帯当たりの人数は 2.42 人と減少しています。

### ■人口と世帯数の推移（資料：国勢調査）

項目		年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口（人）			59,605	61,701	61,751	60,652
年少人口 （14 歳以下）	人数（人）		9,820	8,638	7,606	6,847
	構成比率（%）		16.5	14.0	12.3	11.3
生産年齢人口 （15～64 歳）	人数（人）		40,537	42,063	41,079	37,906
	構成比率（%）		68.0	68.2	66.5	62.5
老年人口 （65 歳以上）	人数（人）		9,238	10,967	12,810	15,418
	構成比率（%）		15.5	17.8	20.7	25.4
世帯数（世帯）			20,103	22,701	24,378	25,114
1 世帯当たり人数（人）			2.96	2.72	2.53	2.42

注：総人口には、年齢不詳を含むため、各年齢層の人数の合計と総人口は異なる。また、年齢不詳と端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合がある。



### 3 就業構造

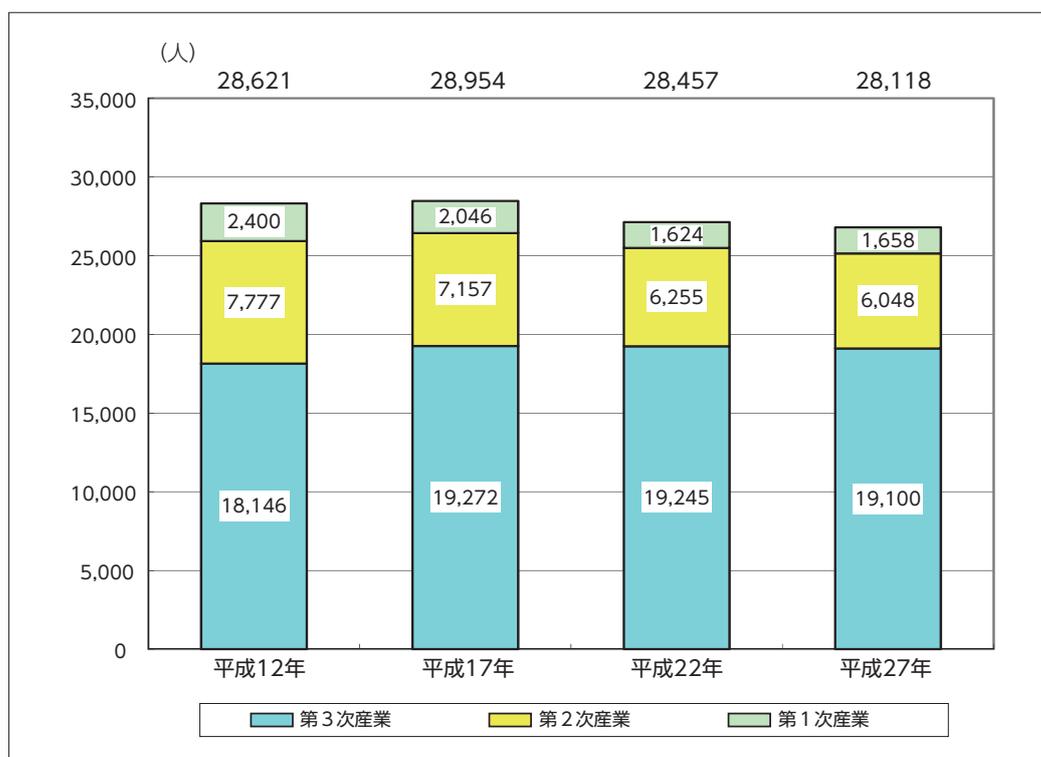
平成 27 年の国勢調査結果によると、本市の就業者総数は 28,118 人となっており、人口の動向と同様に減少傾向にあります。

産業別では、第 1 次産業及び第 2 次産業の就業人口は減少傾向にあり、第 3 次産業の就業人口は 18,000 人台から 19,000 人台で推移しています。なお、県全体の構成比率と比較すると第 1 次産業（県：2.9%）では約 2 倍であり、第 2 次産業（県：20.6%）でも本市の構成比率がやや上回る状況ですが、第 3 次産業（県：76.5%）では下回っています。

#### ■産業別就業者数の推移（資料：国勢調査）

項目		年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
就業者総数 (人)			29,621	28,954	28,457	28,118
第 1 次産業	就業者数 (人)		2,400	2,046	1,624	1,658
	構成比率 (%)		8.1	7.1	5.7	5.9
第 2 次産業	就業者数 (人)		7,777	7,157	6,255	6,048
	構成比率 (%)		26.3	24.7	22.0	21.5
第 3 次産業	就業者数 (人)		18,146	19,272	19,245	19,100
	構成比率 (%)		61.3	66.6	67.6	67.9
分類不能	就業者数 (人)		298	479	1,333	1,312
	構成比率 (%)		1.0	1.7	4.7	4.7

注：端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合がある。



## 第4章

# 時代の潮流と東金市を取り巻く動向

### 1 時代の潮流

本市の将来像の実現にあたっては、現状を把握することに加え、社会環境の変化、すなわち時代の潮流をしっかりと捉え、先を見据えたまちづくりを進める必要があります。

これからのまちづくりにおいて対応すべき主な社会環境の変化は、次のとおりです。

#### 潮流① 少子化と人口減少の進行

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に突入しています。晩婚化や非婚化・未婚化、晩産化を背景に出生数の減少傾向が続くことが予想され、少子化に伴う人口減少は、働き手を減少させ、全国的な経済規模の縮小を引き起こすとともに、地域経済を縮小させ、地域住民の生活に不可欠なサービスの維持・確保を困難にさせるなど、地域の活力を減退させていきます。

#### 潮流② 超高齢社会の到来

平均寿命の延伸と出生数の減少に伴って、我が国の高齢化率は、世界のどの国でも経験したことのない速度で進行しています。労働者層の高齢化や労働人口の減少は、経済成長の可能性に懸念が生じるとともに、医療や介護費を中心とした社会保障に関する給付と負担のバランスにおいても、労働者一人当たりの負担が増加していくことが予想されます。

#### 潮流③ 高度情報化の進展

スマートフォン<sup>\*1</sup> やタブレット<sup>\*2</sup> の普及、AI<sup>\*3</sup> やロボット、IoT<sup>\*4</sup> 等の技術の飛躍的な発展、ビッグデータの利活用が進み、様々なICT<sup>\*5</sup> サービスが発展・普及を遂げる中で、「Society5.0<sup>\*6</sup>」という新たな社会の姿が描かれる時代を迎えようとしています。ICTの発展と普及は、人々の生活を豊かにする一方で、産業や生活における新たな技術への対応や高速大容量の通信環境整備などが必要となります。

#### 潮流④ 地方の産業・経済

地方の産業・経済は厳しい状況にあり、第1次産業の担い手不足や耕作農地の減少、管理の行き届かない森林の増加、商店街の衰退、企業立地の停滞等の状況が続いており、これらに伴う地域全体の活力の低下や雇用の場の不足が大きな問題となっています。

他方、県内においては首都圏中央連絡自動車道の全面供用開始や成田国際空港の滑走路新設・延伸が予定されており、新たな経済効果が期待されています。

<sup>\*1</sup> 従来の携帯電話に比べてパソコンに近い性質を持った情報端末。

<sup>\*2</sup> スマートフォンよりも大きな画面の携帯用端末。

<sup>\*3</sup> Artificial Intelligence の略。人工知能。

<sup>\*4</sup> Internet of Things の略。様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続し、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

<sup>\*5</sup> Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

<sup>\*6</sup> サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

### 潮流⑤ 求められる安全・安心な社会

東日本大震災以降においても、令和元年の台風被害など、今までに経験したことのない災害が頻発し、今後も首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が危惧されており、また令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症など市民生活の新たな脅威に対して人々の意識が急速に高まってきています。また、子どもを巻き込む犯罪や事故、特殊詐欺による被害、食の安全性に関する問題等も後を絶たず、安全で安心して暮らせる社会づくりが強く求められています。

### 潮流⑥ 地域コミュニティの希薄化

若い世代の人口流出や高齢化を背景に、人と人とのつながりの希薄化が進み、地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持・創造するため、地域コミュニティの活性化を進めていくことが重要となっています。

### 潮流⑦ 適正な自治体経営と参画・協働の更なる推進

多くの地方自治体は、財政的に厳しい状況にあり、人口減少・少子高齢化に伴う税収の減少と扶助費の増加により財政がひっ迫する一方で、老朽化する公共施設への対応などの問題を抱え、限られた財源の中で選択と集中を迫られています。本格的な地方分権が進む中で、地方自治体には、市民、団体、企業などの地域における様々な主体と協働・連携するとともに、地域の発展のための政策を、自らの判断と責任に基づいて立案・実行していくことがこれまで以上に求められています。

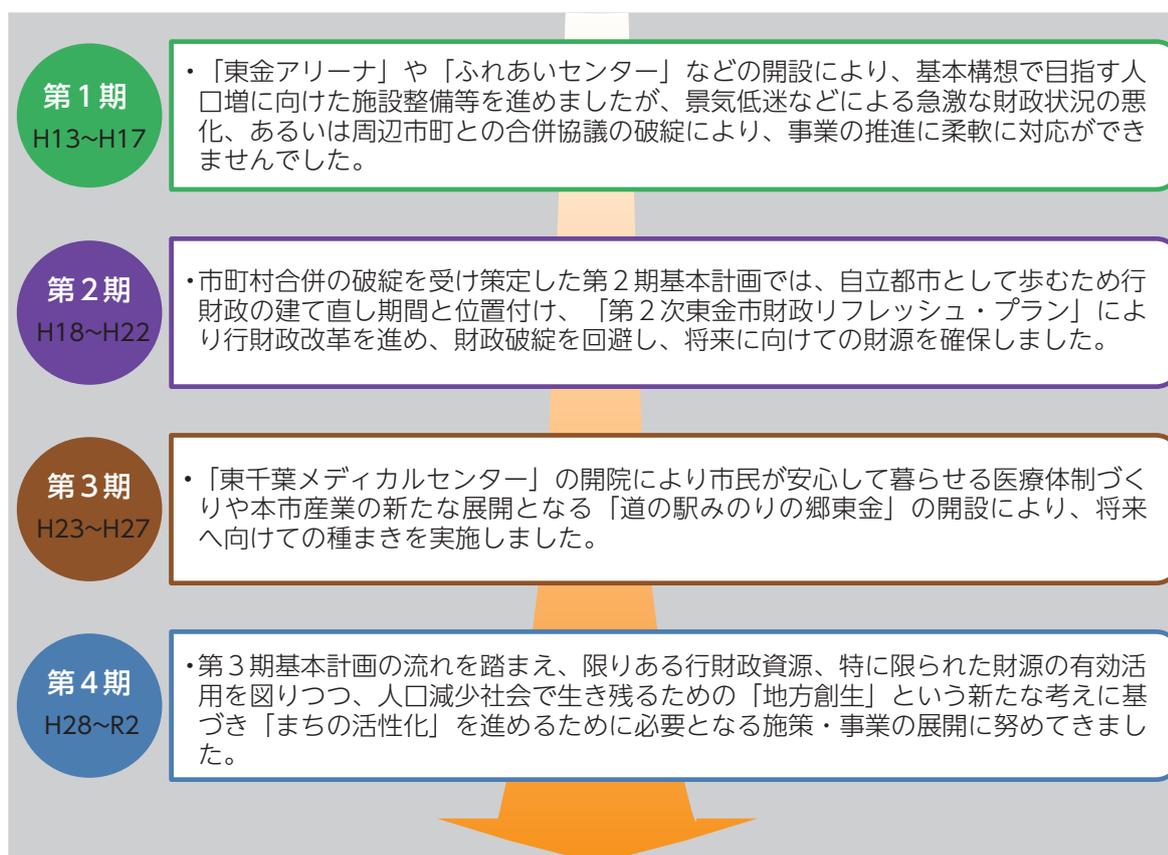


## 2 第3次総合計画の総括

本市が、21世紀を迎えるに当たり、活力にあふれ豊かさを実感できる地域社会を築いていくために定めた「人・自然 ときめき交感都市 東金」を将来像とする東金市第3次総合計画では、20年間にわたる構想の実現に向け、1期から4期までそれぞれ5年間の基本計画を策定し、基本構想に掲げた5本の施策大綱と構想の実現に向けた各種施策に取り組みました。

この間、バブル経済後の長期経済不況、情報化の著しい進展、東日本大震災等の大規模災害による大きな行政課題の発生、また、人口減少と少子高齢化が全国の自治体にとってそれぞれの存続に向けた深刻な課題となるなど、地方行財政を取り巻く状況は刻々と変化してきた中で、本市で下記のとおり各基本計画を進めてまいりました。

### ■第3次総合計画期間の主要な取組み



第4期基本計画に掲げた主要施策（今後の展開）について、令和元年度末時点の見込みで全143施策中、141施策が着手済みであり、担当課による自己点検・評価の達成度は平均74.5点（100点満点中）となっていることから、概ね順調に取り組むことができています。成果指標（課長目標）については、平成30年度までの調査結果では、既に目標を達成している指標が26項目（全体の34.2%）、第4期基本計画策定時から数値が向上している指標が26項目（全体の34.2%）となっており、全体の約70%の指標が上昇していることから、一定の成果が表れているといえます。

また、計画期間前の平成10年10月に実施した市民アンケートでは、「住みやすいまちだと感じている市民の割合」が30.4%でしたが、令和元年7月に実施した市民アンケートでは、37.2%とやや増加しております。

一方、基本構想に想定している目標人口（令和2年度に75,000人）については、平成20年の61,885人（常住人口）をピークに減少に転じ、直近の国勢調査確定値で60,652人、令和3年1月1日時点では57,750人（常住人口）となっていることから、目標人口の達成は難しい状況となっています。これは、自然増減数（出生や死亡による増減）と社会増減数（転入や転出などによる増減）が、ともに減少していることに起因しますが、併せて少子高齢化により人口の年齢別構成が変化していることが問題となっており、これまでも総合戦略を策定し地方創生施策を実施してきましたが、さらに各種施策に創意工夫をこらした取組みを進めていく必要があります。

子育て環境の充実施策や、高齢者をはじめとした全ての市民が安心して健やかに暮らせ、将来にわたって本市に住み続けるための施策、また首都圏中央連絡自動車道の全面供用開始や成田国際空港の滑走路新設・延伸が予定されていることから、これらの経済効果を取り入れた新たな産業活性化策や道路交通網の基盤整備などの施策を推進していくことが重要です。



### 3 市民からの意見

本市では、東金市第4次総合計画を策定するに当たり、市の現状をどのように感じ、これからどのようなまちづくりが必要と考えているか、市の強みや弱み、望むべき将来像について、市民をはじめ様々な主体から意見聴取をしてきました。

市民アンケートでは、市の施策の満足度と重要度の意識調査から、「保健・医療の充実」については、重要度が非常に高く満足度も一定の評価をいただいているとわかりました。

一方で重要度が高い「公共交通の充実」「学校教育の充実」「子育て支援」「高齢者施策の充実」等の施策については重要度が高いものの満足度は低く、その中でも「公共交通の充実」については、重要度と満足度のかい離が大きい施策となっています。

その他、地区住民をはじめとする多様な主体との意見交換では、「公共交通網の脆弱さ」「中心市街地の賑わい、魅力の減退」などが共通した弱みとして認識されています。

一方で、千葉東金道路や首都圏中央連絡自動車道の結節点としての地理的優位性や、歴史・文化、観光資源などに優位性を感じている市民が多く、強みとして認識されています。

学生や30歳以下の若者からは、飲食店の集積などに利便性を感じているものの、利用が多い世代として鉄道の不便さを感じる方が多くいます。

農業従事者からは、気候や地形、都心から近い立地優位性などから農業を営むにあたって将来性が高い地域と認識されているものの、担い手不足・後継者不足が喫緊の課題となっていることがわかりました。

これら強みの磨き上げと、弱みの解消に注力していくことが必要であり、転入・転出者アンケートからも、本市の魅力により、移住・定住を推進できるようにしていくことが重要です。

東金市総合計画策定市民会議、若手職員プロジェクトチームからの提言では、将来の東金市の姿として妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の更なる充実など、本市に愛着を感じ、住み続けてもらうための提言や、今住んでいる方が将来的にも健やかに住み続けられるまちにしていく方策などについて意見がありました。また、より行政に近い意見として、ひっ迫する財政状況を背景とした行財政のあり方や、業務の中で感じている本市の特徴・知名度の低さなどを解消し、外部へ発信していくための方策、行政人材の育成などについても提言があったところです。

これら市民などからの貴重な意見、提言を十分に踏まえ第4次総合計画を策定していくことが必要です。

## 4 将来人口の考え方

本市の人口は、減少局面を迎えており、平成 27 年の国勢調査結果によると、60,652 人となっています。また、国立社会・人口問題研究所の人口推計によると、本計画の目標年度である令和 12 年には、54,356 人程度と推計されています。

将来人口の見通しとして、出生人口の増加につながる安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実、また、転入人口の増加や転出人口の抑制につながる企業誘致や産業基盤の整備による働く場としての機能強化など、人口減少傾向を緩和する効果的な取組みを推進していくことを念頭に、以下の条件設定で推計します。

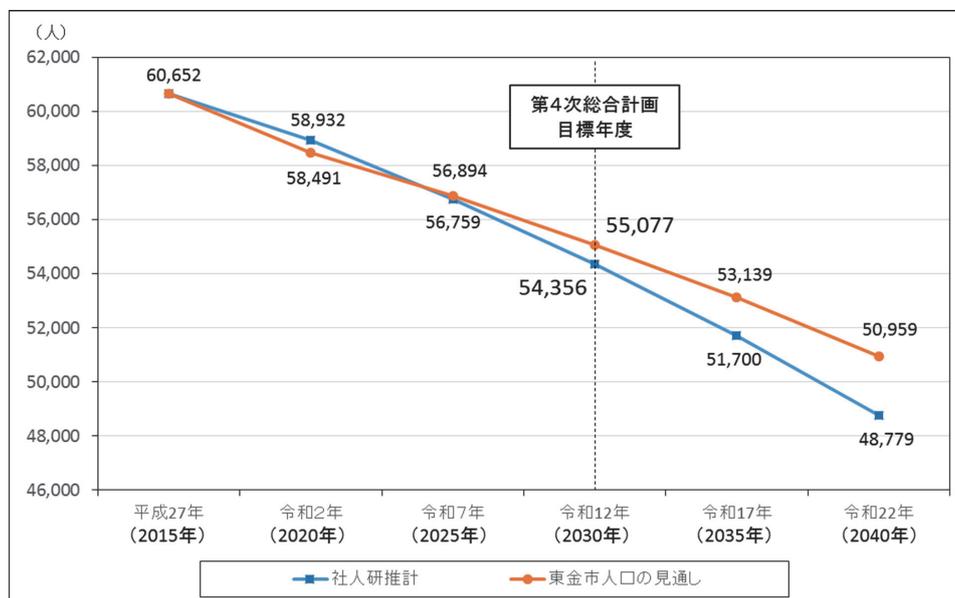
### ■推計の条件設定

**合計特殊出生率** 令和 12 年（計画目標年度）に 1.48  
（千葉県が第 2 期地方創生総合戦略の将来人口シミュレーションで用いた「令和 22 年に 1.8」まで段階的に改善していくように設定）

**人口移動** 「平成 17 年～平成 22 年」と「平成 22 年～平成 27 年」の移動傾向の平均値（社人研推計で用いられた「平成 22 年～平成 27 年」の移動傾向より人口減少が緩和される設定）

本推計による令和 12 年の人口は約 55,000 人と見込まれ、この人口を維持したいと考えます。

### ■人口の見通し



注 平成 27 年の値は、国勢調査による実績値

令和 2 年から令和 22 年までの値は、「社人研推計」が国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」による推計値。「東金市人口の見通し」は、令和 2 年が常住人口（令和 2 年 1 月 1 日時点）による実績値、それ以降が「コーホート要因法」に基づいた市独自推計による値。

## 5 東金市の将来への課題

現在の本市の状況をはじめ、第3次総合計画の総括や時代の潮流、市民の声を踏まえ、本市の将来への課題を次のとおり整理しました。

### 課題

#### 1

### 子どもたちの育成

子育て環境が多様化する中、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などに対する様々なニーズに対応し、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して子育てができる環境の整備が必要です。

また、子どもたちが地域に愛着を持てるよう、郷土愛を育む教育の充実を図るとともに、グローバル化の更なる進展や技術革新の加速化に適応する能力を身につけるための教育環境の整備が求められています。

このため、特色ある子育て・教育環境を整備するとともに、本市が持続的に発展していくための女性の社会進出を支援する視点からも、本市の明日を担う子どもたちの育成に取り組む必要があります。

### 課題

#### 2

### 産業の振興

農業の持続的発展を図るため、生産性の向上や担い手の確保・育成を支援するとともに、地場産品の普及や6次産業化など、地域資源を活用した取り組みが必要です。

また、商業については、関係機関との連携により、地域企業の経営基盤や競争力の強化、新規事業に取り組みやすい環境の整備、地域の産業を支える人材の確保が必要です。

観光では、回遊性の向上と、関係人口の増加を生み出す取り組みのほか、新たな観光資源の掘り起しと関係団体や周辺市町との連携による情報発信や受入体制の構築による新しい観光地域づくりが求められています。

さらに、首都圏中央連絡自動車道の全面供用開始や成田国際空港の滑走路新設・延伸が予定され、本市の産業振興のために、これらの効果をどのように取り入れていくかが求められています。

### 課題

#### 3

### 都市の魅力づくり

中心市街地の整備状況や公共交通の状況における市民満足度が低くなっていることから、計画的な土地利用のもと、都市機能が集積された中心市街地形成や住宅宅地基盤の整備、主要施設や集落間のアクセス向上を図る道路交通網の整備など、今後も本市が持続的に発展していくために便利で快適な生活基盤の整備が必要です。

## 課題

### 4

## きめ細かな福祉と安全安心なまちづくり

健康寿命の延伸施策や東千葉メディカルセンターにおける医療提供など、これまで整備してきた健康福祉体制の一層の安定・充実を図り、全ての市民が健康で安心して暮らすことができる環境を整備することが必要です。

近年の大規模災害の発生や犯罪被害リスクなどから、市民の安全・安心に対する意識も一層高まっており、防災・防犯体制の充実を図ることが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症などの新たなリスクから市民を守るまちづくりに取り組むことが求められています。

## 課題

### 5

## 生涯学習環境の形成と多彩な交流

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、教育機関等との連携を図りながら、主体的に学ぶ生涯学習環境の形成とともに、東金市の歴史・文化を後世に継承するため、市民の芸術文化活動に対する一層の支援や市内外の人々が市の歴史・文化に触れ合える機会の充実が求められています。

また、心身共に健やかな生活が送れるよう、全ての市民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動等が行える環境づくりが求められています。

さらに、今後は、人口減少に伴う労働力確保のため外国籍住民の増加が見込まれることから、多文化共生の推進に取り組んでいくことが必要です。

## 課題

### 6

## 行政運営の効率化と連携

人口減少の進行による生産年齢人口の減少を見据え、革新的技術の利活用や市有施設の総量適正化を図りながら効率的な行政運営に取り組むことが求められているとともに、周辺市町との施策連携や事務の共同処理等の広域連携事業への取組みが求められています。

また、市民の意見やアイデアを積極的に行政運営に取り入れるため、市民と行政の情報共有を推進していくことが必要です。

## 課題

## 7

## 重要性を増す地域コミュニティ

少子高齢化を伴う人口減少が進む中、行政はコンパクト化を図っていく必要がありますが、市民のニーズは多様化する傾向にあります。

このため行政だけでは市民のニーズ対応には限界があり、また大規模災害の中で、地域における支え合い・助け合いなど、地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されてきています。

今後の市の業務やまちづくりは市民・地域と手を携えて推進していく必要があります、区（自治会）などの地域コミュニティによる自治活動の維持・活性化の支援とともに、積極的な連携を図り、市民と行政が一体となった行政運営を行っていくことが必要です。

